

人事行政の運営等の状況を公表します

町職員の給料や手当、勤務時間などは、地方公務員法に基づき、条例で定められています。幸田町の人事行政における公平性、透明性を高めるため、町民の皆さんに次の状況を公表します。

問合せ：総務防災課 人事秘書グループ 内線323

1 職員の任免及び職員数に関する状況について

(1) 職員採用の状況(平成19年度)

職種	受験者数			採用者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
一般事務職	24人	15人	39人	3人	0人	3人
消防職	17人	1人	18人	2人	0人	2人

(2) 職員の退職の状況(平成19年度)

区分	退職理由			計
	定年	勸奨	自己都合	
人数	2人	2人	1人	5人

(3) 部門別職員数の状況(各年度4月1日現在)

単位：人

区分	職員数	対前年増減数		平成20年の主な増減理由			
		平成18年	平成19年		平成19年	平成20年	
部門		平成18年	平成19年	平成20年	平成19年	平成20年	
一般行政部門	議会	3	3	3	0	0	
	総務	47	45	46	-2	1	職員派遣に伴う増員
	税務	16	17	16	1	-1	課内体制整備に伴う減員
	民生	87	88	89	1	1	医療保険業務の充実
	衛生	18	19	19	1	0	
	労働	0	0	0	0	0	
	農水	19	15	17	-4	2	職員派遣に伴う増員
	商工	2	2	2	0	0	
	土木	24	24	26	0	2	登記業務の充実
	小計	216	213	218	-3	5	
特別行政部門	教育	25	25	25	0	0	
	消防	46	46	46	0	0	
	小計	71	71	71	0	0	
普通会計	計	287	284	289	-3	5	
公営企業等 会計部門	水道	10	10	10	0	0	
	下水道	10	8	7	-2	-1	課内体制整備に伴う減員
	その他	13	16	14	3	-2	課内体制整備に伴う減員
	小計	33	34	31	1	-3	
合計		320	318	320	-2	2	

※公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険、老人保険、介護保険、後期高齢者医療の部門をいいます。

※職員数は町長、副町長を除いています。

2 職員の給与の状況について

(1) 人件費の状況(平成19年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成20年3月末現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
平成19年度	36,014人	124億7,880万円	8億2,993万円	27億5,964万円	22.1%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(特別職を除く)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成20年度 当初予算	299人	11億8,126万円	2億7,636万円	5億5,042万円	20億804万円	672万円

※職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 職員の初任給の状況

区分	初任給
一般行政職	大学卒 178,800円
	高校卒 144,500円

(4) 平均給料月額、平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	332,971円	42歳4ヶ月
技能労務職	267,600円	54歳11ヶ月

(5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況(平成20年4月1日現在)

区分	経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年
一般行政職	大学卒 281,964円	340,681円	369,086円
	高校卒 -	300,060円	359,300円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

(6) 一般行政職の級別職員の状況(平成20年4月1日現在)

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	部次長 課長・主幹	課長補佐	主任主査	主査	主事	主事・主事補 技師・技師補	
職員数	7人	26人	27人	37人	45人	21人	14人	177人
構成比	4.0%	14.7%	15.2%	20.9%	25.4%	11.9%	7.9%	100.0%

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7) 職員手当の状況(平成20年4月1日現在)

区分	支給の内容	平成19年度支給実績														
		支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均支給年額												
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 月額13,000円 配偶者配偶者以外の扶養親族 1人につき月額6,500円 配偶者がいない場合の扶養親族 そのうち1人について月額11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき月額5,000円 	4,381万円	164人	267,134円												
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家(借間) 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じ支給 最高月額27,000円 持ち家 新築、購入した職員に対し、取得後5年間 月額4,000円 新築、購入した職員に対し、取得後5年経過後 月額3,000円 その他 月額2,000円 	1,940万円	302人	64,238円												
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 部長級 88,500円 次長級 72,700円 課長級 62,300円 主幹級 45,700円 	2,104万円	44人	478,182円												
時間外勤務手当	・正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給	7,802万円	275人	283,709円												
地域手当	・給料、扶養手当、管理職手当の8%を支給	1億140万円	319人	317,868円												
特殊勤務手当	・危険、困難、不快など特殊な勤務をした職員に支給(税務手当、消防業務手当、救急救命業務手当等)	156万円	63人	24,762円												
期末手当 勤勉手当	<ul style="list-style-type: none"> 支給割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.4月分</td> <td>0.75月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.6月分</td> <td>0.75月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.0月分</td> <td>1.5月分</td> </tr> </tbody> </table> 		期末手当	勤勉手当	6月期	1.4月分	0.75月分	12月期	1.6月分	0.75月分	計	3.0月分	1.5月分	5億5,215万円	323人	1,709,443円
	期末手当	勤勉手当														
6月期	1.4月分	0.75月分														
12月期	1.6月分	0.75月分														
計	3.0月分	1.5月分														

※職務の級等による加算措置があります。

通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関利用者 1ヶ月当たりの運賃相当額を支給 最高月額 55,000円 自動車等の交通用具使用者 2km未満 0円 2km以上 5km未満 4,800円 5km以上 10km未満 7,800円 10km 8,500円 10km以上は1kmごとに800円を加算 	2,065万円	241人	85,685円															
退職手当	<ul style="list-style-type: none"> 支給率 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>自己都合</td> <td>勸奨・定年</td> </tr> <tr> <td>勤続20年</td> <td>23.5月分</td> <td>30.55月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.5月分</td> <td>41.34月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.5月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>59.28月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> </table> その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 		自己都合	勸奨・定年	勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分	最高限度	59.28月分	59.28月分	1億494万円	5人	20,988,000円
	自己都合	勸奨・定年																	
勤続20年	23.5月分	30.55月分																	
勤続25年	33.5月分	41.34月分																	
勤続35年	47.5月分	59.28月分																	
最高限度	59.28月分	59.28月分																	

(8) 特別職の給料・報酬等の状況

区分	報酬等の月額	期末手当	
町長	800,000円	6月期	1.60月分
副町長	650,000円		
議長	420,000円	12月期	1.75月分
副議長	330,000円		
議員	300,000円	計	3.35月分

3 職員の勤務時間・その他の勤務条件の状況について

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
40時間	午前8時30分	午後5時15分	午後0時15分~午後1時

(2) 主な休暇の種類

区分	付与日数	
年次休暇	1年につき20日	
病気休暇	3ヶ月を超えない範囲内で必要と認められる期間	
主な特別休暇	結婚休暇	5日の範囲内の期間
	産前休暇	予定日までの6週間(多胎妊娠の場合にあっては14週間)
	産後休暇	出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間
	妻の出産	2日の範囲内の期間
	育児参加	妻の産前、産後休暇期間において、5日の範囲内の期間
	子の看護	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員に対し、5日の範囲内の期間
	忌引	親族に及び、1日から7日までの連続する日数の範囲内の期間
	父母の追悼	1日の範囲内の期間
夏季休暇	7月から9月までの期間内における6日の範囲内の期間	
介護休暇	連続する6ヶ月の範囲内	
組合休暇	30日の範囲内	
育児休業	3歳に満たない子を養育するため、子が3歳に達する日までの期間の範囲内	

(3) 年次休暇の取得状況(平成19年1月1日から12月31日)

総付与日数(A)	総取得日数(B)	対象職員数(C)	平均取得日数(B/C)	取得率(B/A)
12,417日	3,136日	317人	9.9日	25.3%

(4) 育児休業及び部分休業の取得状況(平成20年4月1日現在)

育児休業取得状況				平成19年度中新たに育児休業を取得した者			
育児休業取得者数		部分休業取得者数		育児休業取得者数		部分休業取得者数	
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
0人	6人	0人	3人	0人	3人	0人	2人

4 職員の分限及び懲戒処分について(平成19年度)

区 分	人 数	区 分	人 数
分限処分(休職)	1人	懲戒処分	0人

5 職員のサービスの状況について

(1) サービスに関する研修等の実施状況

地方公務員法に定められた町職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修や階層別研修等の際に、サービス制度に係る研修を実施しています。また、随時通知文等でサービス規律の徹底を図っています。

(2) 営利企業等への従事許可の状況

区 分	件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員の地位を兼ねる場合	0件
自ら営利を目的とする私企業を営むもの(農業、不動産貸与等を含む)	6件
報酬を得て事業又は事務に従事するもの	0件
計	6件

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況について

(1) 研修の状況

研 修 区 分	研 修 内 容	参加人数
市町村振興協会研修センター	課長補佐、法制執務、政策課題など28コース	33人
西三河4町地区市町村職員研修協議会	新採前期・後期、一般前期・中期・後期など5コース	30人
部内研修(町実施研修)	政策課題、環境研修、タイムマネジメント研修など9コース	309人
部外研修(民間研修機関研修)	個人情報保護、土地区画整理事務など10コース	11人
自治大学校	第2部課程第151期生	1人
国際文化アカデミー	住民税課税事務、危機管理事務	2人

(2) 勤務成績の評定の状況

幸田町職員定数条例第1条に規定する職員を対象に実施しています。職務や責任を遂行した実績、能力や適格性を記録し、人事管理の合理化・公務能率の増進を図ります。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況について

(1) 共済組合負担金(平成19年度)

金 額	1人当たりの負担金額
27,849万円	864,870円

(2) 職員互助会(平成19年度)

金 額	会員数
558万円	406人

(3) 職員の健康管理に関する事業の実施状況(平成19年度)

区 分	受診者数
定期健康診断	106人
人間ドック	209人
脳ドック	23人
歯科検診	45人

(4) 公務災害の状況(平成19年度)

通勤災害	公務災害
0件	3件